

三重大学国際交流センター紀要 [投稿規定]

2008年2月6日改定

国際交流センター紀要編集委員会

1. 本紀要は、主に三重大学や地域社会において、国際教育、研究及び交流に携わる者が、研究論文、研究ノート、研究（調査・実践）報告、書評等を発表する場である。
2. 本紀要に掲載する論文や研究（調査・実践）報告、書評等は、日本語または英語で執筆したものとする。
3. 三重大学国際交流センター内に、三重大学国際交流センター紀要編集委員会（以下、編集委員会）を置く。編集委員会は、三重大学国際交流センターの専任教員2名と学部選出の委員1名（いずれも任期二年、再任可）によって構成され、その内1名を編集委員長とする。
4. 本紀要の投稿資格は、三重大学に勤務する専任及び非常勤の教員であることを原則とする。但し「編集委員会」が特に認めた場合にはこの限りではない。
5. 研究論文については査読を行う。原稿の採否は最終的に編集委員会が決定し通知する。
6. 原稿の枚数（400字詰め原稿用紙）は、研究論文、研究（調査・実践）報告は、原則として40枚（ただし20%の増減を認める）、書評は10枚以上30枚以内とする。図表、写真等もこの制限範囲内に入れる。
7. 原稿には、①英文原稿の場合には和文要旨（400字以内）、和文原稿の場合には英文又はその他の言語による要旨（200語以内）、②キーワード（5語）を添付する。
8. 掲載された論文等は、原則として電子化し、コンピュータ・ネットワーク上に公開する。